

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		福祉課	
中事業	20	地域福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	15	社会福祉総務費		款	03 民生費	
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費	
当初予算額 A		60,683,000 円		目的	社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域社会福祉の増進を図る。	
財源内訳	国・県支出金	国・県	53,000 円			
	地方債		0 円			
	その他	諸収入	18,000 円			
	一般財源		60,612,000 円			
人件費コスト B	0.7人役	5,077,800 円		総事業費 A+B	65,760,800 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【安来市社会福祉協議会補助事業】		52,526,000円	0円	0円	0円	52,526,000円
社会福祉事業の効率的な運営と組織的な活動を促進し、地域福祉の増進と強化を図るため、安来市社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、社会福祉協議会の運営及び人件費に係る経費の一部を補助する。						
【戦没者追悼式事業】		196,000円	0円	0円	5,000円	191,000円
先の大戦において亡くなられた方々を慰霊するため、戦没者追悼式典を開催する。						
【特別弔慰金関係事業】		53,000円	53,000円	0円	0円	0円
戦没者遺族及び戦傷病者の妻に対する特別給付金と、第11回特別弔慰金の支給事務を行う。						
【行路困窮者事業】		7,000円	0円	0円	0円	7,000円
旅行中、真に困窮した者に対して、700円を限度に支給する。						
【地域福祉計画推進事業】		84,000円	0円	0円	0円	84,000円
第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の検討委員会を年1回開催する。						
【災害時等要援護者台帳等整備事業】		1,424,000円	0円	0円	0円	1,424,000円
災害時等要援護者台帳の更新及び見守り台帳の整備を行う。						
【健康福祉センター管理事業】		117,000円	0円	0円	0円	117,000円
健康福祉部の施設維持管理業務を行う。						
【子ども・若者・ひきこもり相談事業】		2,553,000円	0円	0円	7,000円	2,546,000円
社会生活を送る上で様々な困難や生きづらさを有する子ども・若者やその家族等の相談に応じ、支援を行う。						
【その他（地域福祉事務費）】		3,723,000円	0円	0円	6,000円	3,717,000円
地域福祉業務における窓口対応及び事務補助を行う。						

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	介護保険課		
中事業	20	地域福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	20	社会福祉支援事業費		款	03 民生費	
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費	
当初予算額 A		87,072,000 円	目的	社会福祉法人の指導、監査等により法人運営の適正化を図る。また介護事業所の人材育成や運営、施設整備に対する助成事業の実施により、サービス及び人材の確保、充実、質の向上を図る。		
財源内訳	国・県支出金	1,300,000 円				
	県					
	地方債	過疎				80,000,000 円
	その他					0 円
一般財源		5,772,000 円				
人件費コスト B		1.9人役	13,782,600 円	総事業費 A+B	100,854,600 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【社会福祉法人指導監査事業】	130,000円	0円	0円	0円	130,000円
平成25年度より県から市内社会福祉法人の法人部門の所轄庁として権限移譲を受けている。 市内の社会福祉法人の法人指導、監査、許認可等を行う。					
【介護人材資質向上促進事業】	550,000円	400,000円	0円	0円	150,000円
市内の介護事業所で働く介護資格を持っていない職員の方やボランティアの方を対象にスキルアップ研修を行う。					
【事務所管理】	1,592,000円	0円	0円	0円	1,592,000円
介護保険課がある健康福祉センター2階事務所の管理、借り上げを行う。					
【介護人材育成支援事業】	3,600,000円	0円	0円	0円	3,600,000円
介護人材の確保、充実、定着を図るため、市内の介護事業所が、介護福祉士の国家資格取得のために就業者が島根総合福祉専門学校に通学する間の生活費支援を行った場合に、その一部を助成する。 (補助率3/10 上限月額3万円)					
【訪問看護ステーション支援事業】	1,200,000円	900,000円	0円	0円	300,000円
安心して住み続けられる地域づくりを実現するため、山間部への訪問看護に対して運営費を助成する。					
【社会福祉施設等整備事業】	80,000,000円	0円	80,000,000円	0円	0円
市内に暮らす高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、高齢者福祉施設の開設・改築等にかかる整備費の一部を助成する。 ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）改築 1施設					

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		福祉課
中事業	20	地域福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	25	民生委員費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A			6,554,000 円		
財源内訳	国・県支出金		0 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		6,554,000 円		
人件費コスト B		0.2人役	1,450,800 円	総事業費 A+B	8,004,800 円

目的
民生委員・児童委員（主任児童委員）の活動を円滑かつ効率的に進める。

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【安来市民生児童委員協議会交付金事業】 6,554,000円 0円 0円 0円 6,554,000円

民生委員・児童委員の活動やその運営に係る経費の一部を助成し、地域福祉活動事業の円滑実施を図る。

					予算に関する説明書ページ数		P45																																																																																																						
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課																																																																																																							
中事業	40	障がい者福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計																																																																																																						
小事業	10	身体障がい者福祉費			款	03	民生費																																																																																																						
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費																																																																																																						
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01	社会福祉総務費																																																																																																						
当初予算額 A			5,401,000 円		目的	在宅の身体障がい者及び障がい児の自立支援と社会参加の促進、及び施設利用者の福祉の向上を図る。																																																																																																							
財源内訳	国・県支出金		1,708,000 円																																																																																																										
	地方債		0 円																																																																																																										
	その他		0 円																																																																																																										
	一般財源		3,693,000 円																																																																																																										
人件費コスト B		0.5人役	3,627,000 円		総事業費 A+B	9,028,000 円																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【心身障害児地域療育活動総合援助事業】</td> <td>1,100,000円</td> <td>550,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>550,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">心身障がい児が地域の中で幸福に生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における地域療育・援助システムの充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>【発達障がい児支援事業（発達支援ルーム）】</td> <td>2,018,000円</td> <td>1,008,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,010,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な児童を小集団での関わりを通して心身の発達を促しスムーズな就学につなげる。</td> </tr> <tr> <td>【安来市身体障害者福祉協会補助事業】</td> <td>320,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>320,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">安来市身体障害者福祉協会の実施する事業費（研修会、各種大会等）の一部を補助する。</td> </tr> <tr> <td>【人工透析患者通院費助成事業】</td> <td>993,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>993,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">身体障害者手帳（じん臓機能障害1級）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成する。</td> </tr> <tr> <td>【日常生活用具助成事業】</td> <td>46,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>46,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、市民税所得割非課税世帯の者を対象に自己負担額の1/2を助成する。</td> </tr> <tr> <td>【難聴児補聴器購入助成事業】</td> <td>300,000円</td> <td>150,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成する。</td> </tr> <tr> <td>【ハッピーアフタースクール事業】</td> <td>526,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>526,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">養護学校に通学している障がい児に対する放課後預かり事業（島根県主催）について、その1/2を該当市町村が児童数により按分し負担する。</td> </tr> <tr> <td>【身体・知的障害者相談員設置事業】</td> <td>98,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>98,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な助言、援助を行う。</td> </tr> </tbody> </table>								【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【心身障害児地域療育活動総合援助事業】	1,100,000円	550,000円	0円	0円	550,000円	心身障がい児が地域の中で幸福に生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における地域療育・援助システムの充実を図る。						【発達障がい児支援事業（発達支援ルーム）】	2,018,000円	1,008,000円	0円	0円	1,010,000円	発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な児童を小集団での関わりを通して心身の発達を促しスムーズな就学につなげる。						【安来市身体障害者福祉協会補助事業】	320,000円	0円	0円	0円	320,000円	安来市身体障害者福祉協会の実施する事業費（研修会、各種大会等）の一部を補助する。						【人工透析患者通院費助成事業】	993,000円	0円	0円	0円	993,000円	身体障害者手帳（じん臓機能障害1級）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成する。						【日常生活用具助成事業】	46,000円	0円	0円	0円	46,000円	内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、市民税所得割非課税世帯の者を対象に自己負担額の1/2を助成する。						【難聴児補聴器購入助成事業】	300,000円	150,000円	0円	0円	150,000円	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成する。						【ハッピーアフタースクール事業】	526,000円	0円	0円	0円	526,000円	養護学校に通学している障がい児に対する放課後預かり事業（島根県主催）について、その1/2を該当市町村が児童数により按分し負担する。						【身体・知的障害者相談員設置事業】	98,000円	0円	0円	0円	98,000円	身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な助言、援助を行う。					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																								
【心身障害児地域療育活動総合援助事業】	1,100,000円	550,000円	0円	0円	550,000円																																																																																																								
心身障がい児が地域の中で幸福に生活できる地域づくりを推進するとともに、日常生活圏域における地域療育・援助システムの充実を図る。																																																																																																													
【発達障がい児支援事業（発達支援ルーム）】	2,018,000円	1,008,000円	0円	0円	1,010,000円																																																																																																								
発達障がいの疑い、あるいは経過観察が必要な児童を小集団での関わりを通して心身の発達を促しスムーズな就学につなげる。																																																																																																													
【安来市身体障害者福祉協会補助事業】	320,000円	0円	0円	0円	320,000円																																																																																																								
安来市身体障害者福祉協会の実施する事業費（研修会、各種大会等）の一部を補助する。																																																																																																													
【人工透析患者通院費助成事業】	993,000円	0円	0円	0円	993,000円																																																																																																								
身体障害者手帳（じん臓機能障害1級）を所持し、人工透析を受けるために通院している者で、医療保険を一にする世帯員全員が市民税非課税である者を対象に通院費の1/2を助成する。																																																																																																													
【日常生活用具助成事業】	46,000円	0円	0円	0円	46,000円																																																																																																								
内部障がい者で日常生活用具（ストマ用装具等）の給付を受けた者のうち、市民税所得割非課税世帯の者を対象に自己負担額の1/2を助成する。																																																																																																													
【難聴児補聴器購入助成事業】	300,000円	150,000円	0円	0円	150,000円																																																																																																								
身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児（18歳未満）の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成する。																																																																																																													
【ハッピーアフタースクール事業】	526,000円	0円	0円	0円	526,000円																																																																																																								
養護学校に通学している障がい児に対する放課後預かり事業（島根県主催）について、その1/2を該当市町村が児童数により按分し負担する。																																																																																																													
【身体・知的障害者相談員設置事業】	98,000円	0円	0円	0円	98,000円																																																																																																								
身体障がい者・知的障がい者の相談に応じ、必要な助言、援助を行う。																																																																																																													

					予算に関する説明書ページ数		P45
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課	
中事業	40	障がい者福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	15	精神障がい者福祉費			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—			目	01	社会福祉総務費
当初予算額 A		3,330,000 円		目的	精神障がい者が住み慣れた地域において生活が維持できるよう、通院医療費の助成を通じて支援を行う。		
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		3,330,000 円				
人件費コスト B	0.5人役	3,627,000 円	総事業費 A+B	6,957,000 円			
【事業名称】	事業費		国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【精神障害者通院医療費助成事業】	3,330,000円		0円	0円	0円	3,330,000円	
<p>自立支援医療（精神通院医療）受給者であって、自立支援医療費支給認定所得区分のうち低所得1または低所得2の者を対象に、1カ月の自己負担上限額の1/2以内の額を助成する。</p>							

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課	
中事業	40	障がい者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	20	福祉医療費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A		76,022,000 円		目的	重度心身障がい者及びひとり親家庭への福祉の増進を図る。
財源内訳	国・県支出金	県1/2	30,055,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	基金外	44,246,000 円		
	一般財源		1,721,000 円		
人件費コスト B	0.9人役	6,528,600 円	総事業費 A+B	82,550,600 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【福祉医療】	76,022,000円	30,055,000円	0円	44,246,000円	1,721,000円

重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費負担軽減を目的に、対象者の自己負担割合を一割に軽減し、さらに一月当たりの自己負担上限額を設ける。

●本人負担額の上限

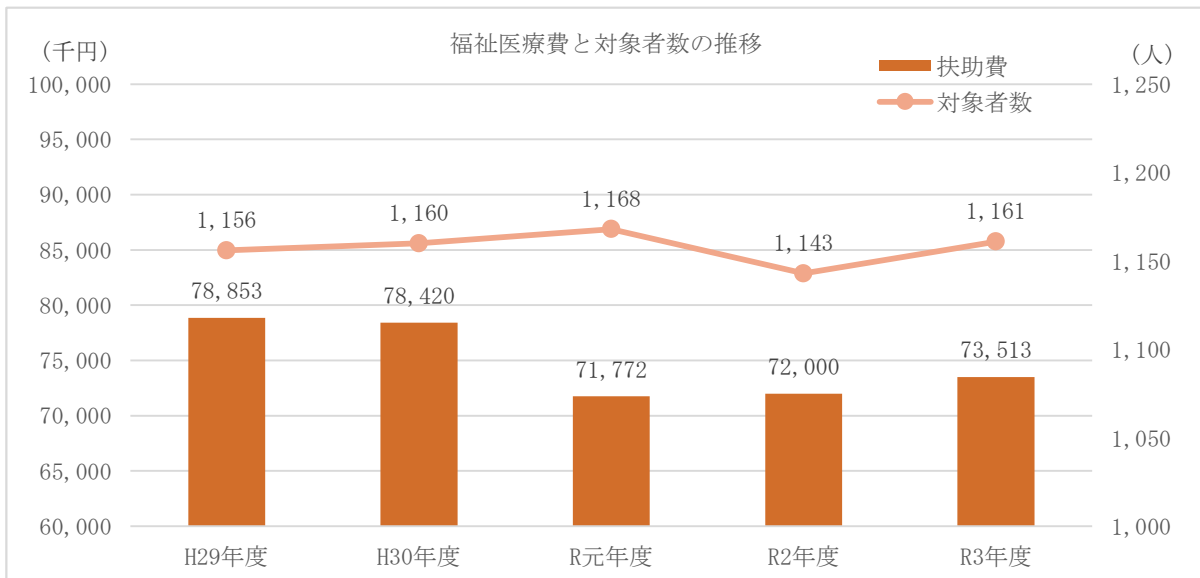
- ・市民税課税世帯の対象者 …… 入院20,000円/月・通院6,000円/月・薬局0円
- ・市民税非課税世帯の対象者 …… 入院 2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円
- ・20歳未満の方(障がいのみ) …… 入院 2,000円/月・通院1,000円/月・薬局0円

●対象者

- ・身体障害者手帳1・2級の方または3・4級で知的障がいがある方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方または2級で身体障害者手帳3・4級の方、精神障害者保健福祉手帳2級で知的障がいがある方、65歳以上で3か月以上寝たきりの方
- ・ひとり親家庭(所得税非課税)

●事業費内訳

- ・扶助費(医療費助成) 73,513,000円
- ・事務費 2,509,000円



※令和元年度までは実績、令和2年度は決算見込、令和3年度は当初予算額
 ※対象者数は年度末現在。令和元年度までは実績、令和2年度は10月末時点、令和3年度は推計

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	40	障がい者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	25	特別障害者手当等給付費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A			20,153,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	15,040,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		5,113,000 円		
人件費コスト B		0.5人役	3,627,000 円	総事業費 A+B	23,780,000 円

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【特別障害者手当等給付事業】 20,153,000円 15,040,000円 0円 0円 5,113,000円

在宅で常時特別の介護を必要とする重度の障がい者を有する者・児に介護手当を支給することにより、経済的負担の軽減と対象者の福祉の増進に努める。

●見込額内訳

	対象者	金額(円)	摘要
特別障害者手当	@27,350円×50人×12カ月	16,410,000	
障害児福祉手当	@14,880円×19人×12カ月	3,392,640	
支給見込額合計		19,802,640	
事務費		350,000	嘱託医報酬・消耗品等
合計		20,152,640	

					予算に関する説明書ページ数		P45
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課	
中事業	40	障がい者福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	35	障がい者総合支援事業費			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01	社会福祉総務費
当初予算額 A			1,353,457,000円		目的	障がい者(児)が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、サービスの給付やその他の支援を行う。	
財源内訳	国・県支出金	国県	989,444,000円				
	地方債		0円				
	その他	負担金外	366,000円				
	一般財源		363,647,000円				
人件費コスト B		4.9人役	35,544,600円		総事業費 A+B	1,389,001,600円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【自立支援給付事業】		1,185,900,000円	889,247,000円	0円	295,000円	296,358,000円	
自立支援医療、障害福祉サービス、育成医療、補装具などの給付費を支給し、障がい者(児)の自立と福祉の向上を図る。							
【障害支援区分認定審査事業】		1,816,000円	0円	0円	0円	1,816,000円	
福祉サービスを利用するための障害支援区分を決定する審査会を月1回実施する。							
【障がい児通所等給付事業】		81,660,000円	61,245,000円	0円	0円	20,415,000円	
在宅及び施設に通所する18才未満の障がい児に、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供することにより、各々の障がいの程度に応じた自立を支援する。							
【障害者自立支援法審査事業】		2,868,000円	0円	0円	0円	2,868,000円	
障害福祉サービス等を行う事業者からの請求に関する審査手数料を支払う。							
【地域生活支援事業】		75,718,000円	38,890,000円	0円	58,000円	36,770,000円	
障がい者(児)が自立した生活や社会生活が行えるようサービスの給付やその他の支援を行う。							
【障害者インターンシップ事業】		244,000円	0円	0円	0円	244,000円	
障がい者雇用へのきっかけづくりを目的とし、雇用を前提としない短期間の実習について奨励金を支給する。(松江市との共同事業)							
【日常生活用具(小児慢性)給付事業】		124,000円	62,000円	0円	0円	62,000円	
小児慢性特定疾病児が日常生活をより円滑に行えるよう、身体状況に応じて日常生活用具の給付を行う。							
【その他(障がい者福祉事務費)】		5,127,000円	0円	0円	13,000円	5,114,000円	
障がい者福祉サービスの申請受付およびデータ入力業務等を行う。							

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	特別会計繰出金費（国民健康保険事業）		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度（年度末目標）		—		目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A		322,935,000 円	目的	国民健康保険事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。	
財源内訳	国・県支出金	154,385,000 円			
	地方債	0 円			
	その他	0 円			
	一般財源	168,550,000 円			
人件費コスト B	0.1人役	725,400 円	総事業費 A+B	323,660,400 円	

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【特別会計繰出金費】 322,935,000円 154,385,000円 0円 0円 168,550,000円

国民健康保険事業特別会計の円滑な運営に資するための繰出金。

国民健康保険事業特別会計繰出金の内訳（令和2年度繰出基準をもとに算出）

- 国民健康保険基盤安定事業繰出金 205,849,000 円
- 国民健康保険財政安定化支援事業繰出金 25,818,000 円
- 国民健康保険出産育児一時金繰出金 3,920,000 円
- 国民健康保険職員給与費等繰出金 75,565,000 円
- 国民健康保険財政健全化対策事業繰出金 11,783,000 円

					予算に関する説明書ページ数		P45
大事業	10	保健・医療・福祉			担当部署		福祉課
中事業	50	社会保障の充実			予算科目	会計	01 一般会計
小事業	12	生活困窮者自立支援総務費				款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度				項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-				目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A		16,664,000 円			目的	増加する生活困窮者について、生活保護世帯とする前に早期支援を図り、自立の促進を促すことを目的としている。	
財源内訳	国・県支出金	国	11,445,000 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		5,219,000 円				
人件費コスト B		0.3人役	2,176,200 円		総事業費 A+B	18,840,200 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【自立相談支援事業】		9,000,000円	6,750,000円	0円	0円	2,250,000円	
安来市社会福祉協議会に相談窓口を委託し、生活困窮者の就労その他の自立に関する情報提供、相談支援、自立に向けた支援計画の作成等を実施する。							
【住居確保給付金事業】		444,000円	333,000円	0円	0円	111,000円	
離職又は収入を得る機会が減少したことにより住居喪失又は住居を失う恐れのある生活困窮者等に対し、求職活動を条件に家賃相当の給付金を支給する。							
【家計改善支援事業】		5,400,000円	3,150,000円	0円	0円	2,250,000円	
安来市社会福祉協議会に委託し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の分析を行い、再生計画を作成し、家計管理意欲を引き出す支援を実施する。							
【就労準備支援事業】		1,820,000円	1,212,000円	0円	0円	608,000円	
安来市社会福祉協議会に委託し、就労意欲や生活能力・稼働能力が低いなど就労に向けた課題を抱える者に対し、就労意欲の喚起や一般就労に向けた日常生活習慣改善の指導、支援を実施する。							

大事業	70	参画・協働・行財政	担当部署	人権施策推進課	
中事業	30	人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	人権施策推進費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 社会福祉総務費
当初予算額 A		391,000 円		目的	啓発活動を通じて、市民の人権問題への関心と理解の醸成を図り、差別のない社会の実現をめざす。
財源内訳	国・県支出金	県	105,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		286,000 円		
人件費コスト B	0.7人役	5,077,800 円	総事業費 A+B	5,468,800 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【男女共同参画推進事業】	45,000円	0円	0円	0円	45,000円
--------------	---------	----	----	----	---------

第4次安来市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の推進のため、啓発事業を推進する。

【人権施策推進事業】	346,000円	105,000円	0円	0円	241,000円
------------	----------	----------	----	----	----------

「人権の花運動」を市内5小学校で実施し、花を育てながら人権の尊さについて学ぶ活動を支援する。
また、関連団体と連携した研修等を行う。

- 人権の花運動実施予定校：十神小、南小、赤江小、山佐小、井尻小



「人権の花運動」を実施した学校の児童による人権の花コンテスト出品作品の展示

大事業	70	参画・協働・行財政	担当部署	人権施策推進課	
中事業	30	人権尊重・男女共同参画・平和行政の推進	予算科目	会計 01 一般会計	
小事業	15	隣保館費		款 03 民生費	
事業開始年度		令和3年度		項 01 社会福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 社会福祉総務費	
当初予算額 A		6,900,000 円	目的	社会福祉法に基づき設置し、地域福祉の向上と住民の交流拠点として、各種講座や啓発事業を行う。	
財源内訳	国・県支出金	4,998,000 円			
	県				
	地方債	0 円			
	その他	11,000 円			
一般財源		1,891,000 円			
人件費コスト B		0.4人役	2,901,600 円	総事業費 A+B	9,801,600 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【隣保館事業】	6,900,000円	4,998,000円	0円	11,000円	1,891,000円
---------	------------	------------	----	---------	------------

●人員配置 館長 1名、指導職員 1名、事務補助員 1名、生活等相談員 2名

●運営審議会委員 7名

●事業内容

各種講座の実施（生花、民謡踊り、パソコン、手芸等）

ひまわり講座（人権講座）の実施

各種相談業務

啓発広報（大塚ふれあいセンターだより）の発行

地域交流事業の実施

貸館業務

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	健康増進施設・介護予防拠点施設管理費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 社会福祉施設費
当初予算額 A		82,303,000 円		目的	健康増進施設・介護予防拠点施設を適切に運営することで市民の健康増進と介護予防を図る。
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	使用料	20,000 円		
	一般財源	82,283,000 円			
人件費コスト B	0.4人役	2,901,600 円	総事業費 A+B	85,204,600 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【ふれあいプラザ・夢ランドしらさぎ管理事業】	82,303,000円	0円	0円	20,000円	82,283,000円
------------------------	-------------	----	----	---------	-------------

- ふれあいプラザ指定管理委託料 32,530,000円
 - 夢ランドしらさぎ指定管理委託料 45,000,000円
 - ふれあいプラザ及び夢ランドしらさぎの修繕 4,773,000円
- (内容)
- ふれあいプラザ
 - 非常用照明修繕 外
 - 夢ランドしらさぎ
 - 非常用照明修繕
 - 全身浴系統配管修繕 外

					予算に関する説明書ページ数		P47
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課	
中事業	30	高齢者福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	15	老人福祉総務費			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	03	高齢者福祉費
当初予算額 A			175,584,000 円		目的	高齢者の生きがいづくりや交流の場を広げ地域で支えあうまちづくりを推進することで高齢者福祉の充実を図る。社会福祉法人の安定した運営を図り、市民が施設等を安心して利用できる体制づくりに寄与する。	
財源内訳	国・県支出金		県	1,500,000 円			
	地方債		過疎	9,000,000 円			
	その他		負担金外	31,904,000 円			
	一般財源			133,180,000 円			
人件費コスト B		0.9人役	6,528,600 円	総事業費 A+B		182,112,600 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【全国健康福祉祭参加事業】		75,000円	0円	0円	0円	75,000円	
高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を目的とし、個人1人5,000円、団体(11人以上)1チーム50,000円を上限として健康福祉祭参加激励金を交付する。(開催県:岐阜県)							
【敬老事業】		9,146,000円	0円	0円	0円	9,146,000円	
多年にわたり地域社会に尽くされた高齢者を敬愛し、感謝するとともに高齢者の交流の場を広げ、益々元気で活力ある長寿社会の形成を図るための様々な事業を実施する団体に対し、交付金を交付する。また、満98歳を対象とした記念品の贈呈を行う。(61名)							
【緊急通報電話設置事業】		1,302,000円	0円	0円	0円	1,302,000円	
生活に不安のある独居高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時の連絡体制をサポートすることで、生活不安の解消を図る。(設置台数:182台)							
【外出支援サービス事業】		298,000円	0円	0円	0円	298,000円	
市県民税非課税世帯であって、一般の交通機関を利用することが困難な寝たきり等の在宅高齢者に対し介護タクシー利用費用の一部を助成する。(登録予定者数:3人)							
【シルバー人材センター事業】		9,030,000円	0円	9,000,000円	0円	30,000円	
高齢者の生きがいや健康及び地域福祉の増進、就業の機会の確保を図る。							
【老人クラブ助成事業】		3,500,000円	1,500,000円	0円	0円	2,000,000円	
安来市高齢者クラブ連合会が行うボランティア活動や地域を豊かにする各種活動及び健康づくりを進めるための活動に対して助成を行い、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。							
【高齢者虐待一時避難事業】		501,000円	0円	0円	1,000円	500,000円	
高齢者虐待で一時避難先としての老人福祉施設へ入所した場合の費用を負担する。							
【老人福祉施設措置事業】		151,607,000円	0円	0円	31,891,000円	119,716,000円	
65歳以上の身体、精神、環境、経済上の理由により居宅での生活が困難な者に対し、福祉事務所長(措置権者)が必要最低限度の生活を保障するため、入所措置を行う。(3施設)							
【生活支援事業】		125,000円	0円	0円	12,000円	113,000円	
やむを得ない事情により、一時的に居宅における支援が受けられない高齢者を短期間施設に宿泊させることにより、在宅生活の継続を支援する。							

					予算に関する説明書ページ数		P47																																																						
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課																																																							
中事業	30	高齢者福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計																																																						
小事業	20	老人福祉施設管理費			款	03	民生費																																																						
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費																																																						
事業進捗度(年度末目標)		-			目	03	高齢者福祉費																																																						
当初予算額 A			26,974,000 円		目的	社会福祉事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とするほかの法律と相まって、社会福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域社会福祉の推進を図る。																																																							
財源内訳	国・県支出金		0 円																																																										
	地方債		0 円																																																										
	その他	負担金外	2,539,000 円																																																										
	一般財源		24,435,000 円																																																										
人件費コスト B		0.5人役	3,627,000 円		総事業費 A+B	30,601,000 円																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【老人福祉センター管理事業】</td> <td>3,610,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>3,610,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">老人福祉センター3施設（安田・井尻・赤屋）の保守点検の業務委託等、施設の維持管理を行い、高齢者の健康、福祉の増進を図る。</td> </tr> <tr> <td>【つどいの里ひろせ管理事業】</td> <td>4,410,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,939,000円</td> <td>2,471,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">つどいの里ひろせの保守点検の業務委託等、施設の維持管理を行い、高齢者の社会参加活動の場を提供する。</td> </tr> <tr> <td>【高齢者生活福祉センター管理事業】</td> <td>16,914,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>600,000円</td> <td>16,314,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">指定管理者に施設の管理運営を委託し、高齢者の入所等のサービスを提供する。</td> </tr> <tr> <td>【養護老人ホーム鴨来荘管理事業】</td> <td>2,040,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>2,040,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">指定管理者に施設の管理運営を委託し、入所者を養護する。</td> </tr> </tbody> </table>								【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【老人福祉センター管理事業】	3,610,000円	0円	0円	0円	3,610,000円	老人福祉センター3施設（安田・井尻・赤屋）の保守点検の業務委託等、施設の維持管理を行い、高齢者の健康、福祉の増進を図る。						【つどいの里ひろせ管理事業】	4,410,000円	0円	0円	1,939,000円	2,471,000円	つどいの里ひろせの保守点検の業務委託等、施設の維持管理を行い、高齢者の社会参加活動の場を提供する。						【高齢者生活福祉センター管理事業】	16,914,000円	0円	0円	600,000円	16,314,000円	指定管理者に施設の管理運営を委託し、高齢者の入所等のサービスを提供する。						【養護老人ホーム鴨来荘管理事業】	2,040,000円	0円	0円	0円	2,040,000円	指定管理者に施設の管理運営を委託し、入所者を養護する。					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																								
【老人福祉センター管理事業】	3,610,000円	0円	0円	0円	3,610,000円																																																								
老人福祉センター3施設（安田・井尻・赤屋）の保守点検の業務委託等、施設の維持管理を行い、高齢者の健康、福祉の増進を図る。																																																													
【つどいの里ひろせ管理事業】	4,410,000円	0円	0円	1,939,000円	2,471,000円																																																								
つどいの里ひろせの保守点検の業務委託等、施設の維持管理を行い、高齢者の社会参加活動の場を提供する。																																																													
【高齢者生活福祉センター管理事業】	16,914,000円	0円	0円	600,000円	16,314,000円																																																								
指定管理者に施設の管理運営を委託し、高齢者の入所等のサービスを提供する。																																																													
【養護老人ホーム鴨来荘管理事業】	2,040,000円	0円	0円	0円	2,040,000円																																																								
指定管理者に施設の管理運営を委託し、入所者を養護する。																																																													

					予算に関する説明書ページ数		P47
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		福祉課	
中事業	30	高齢者福祉の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	30	老人福祉施設整備費			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	03	高齢者福祉費
当初予算額 A		7,000,000 円		目的	高齢者福祉施設の整備及び改修工事を行う。		
財源内訳	国・県支出金		0 円				
	地方債		0 円				
	その他	基金	7,000,000 円				
	一般財源		0 円				
人件費コスト B		0.2人役	1,450,800 円	総事業費 A+B		8,450,800 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【老人福祉センター改修事業】		1,200,000円	0円	0円	1,200,000円	0円	井尻老人福祉センターの自動扉開閉装置の老朽化による改修工事
【高齢者生活福祉センター改修事業】		1,600,000円	0円	0円	1,600,000円	0円	高齢者生活福祉センターの居室排水管の破損による改修工事
【養護老人ホーム鴨来荘改修事業】		4,200,000円	0円	0円	4,200,000円	0円	養護老人ホーム鴨来荘の消火ポンプ用非常用発電機の設置工事

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課	
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	35	後期高齢者医療総務費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 高齢者福祉費
当初予算額 A		60,519,000 円		目的 後期高齢者医療を適正に給付する。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	諸収入	26,360,000 円		
	一般財源	34,159,000 円			
人件費コスト B	0.4人役	2,901,600 円	総事業費 A+B	63,420,600 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【後期高齢者医療総務費】	60,519,000円	0円	0円	26,360,000円	34,159,000円
--------------	-------------	----	----	-------------	-------------

老人保健事業に代わり制度化されたものであり、平成20年4月から開始となった。制度運営は、島根県後期高齢者医療広域連合が行う。

健康診査の実施 31,934,000円

●健診受診見込者数 被保険者数7,600人×受診率37.0%≒2,820人

●歯科口腔健診案内（76才～85才）被保険者数見込み 4,600人

後期高齢者医療広域連合負担金 28,585,000円

●負担金 均等割 県全体額×10%×1/19市町村 2,580,200円

人口割 県全体額×45%×5.69% 12,558,698円 (端数調整あり)

被保険者割 県全体額×45%×6.09% 13,445,411円 (端数調整あり)

合計 28,584,309円

県全体額 490,238,000円

					予算に関する説明書ページ数		P47
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		保険年金課	
中事業	50	社会保障の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	15	特別会計繰出金費（後期高齢者医療事業）			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度（年度末目標）		—			目	03	高齢者福祉費
当初予算額 A		692,305,000 円		目的	後期高齢者医療事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。		
財源内訳	国・県支出金	県	103,142,000 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		589,163,000 円				
人件費コスト B		0.1人役	725,400 円	総事業費 A+B		693,030,400 円	
<p>【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源</p> <p>【特別会計繰出金費】 692,305,000円 103,142,000円 0円 0円 589,163,000円</p> <p>後期高齢者医療事業特別会計の円滑な運営に資するための繰出金。</p> <p>後期高齢者医療事業特別会計繰出金の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金 137,524,000 円 ●後期高齢者医療特別会計療養給付費負担金繰出金 550,049,000 円 ●後期高齢者医療特別会計事務費繰出金 4,732,000 円 							

					予算に関する説明書ページ数		P47
大事業	10	保健・医療・福祉		担当部署		保険年金課	
中事業	50	社会保障の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	20	国民年金費			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	01	社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	04	国民年金費
当初予算額 A			186,000 円		目的	すべての国民を対象として、老齢、障害死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持、向上に寄与する。	
財源内訳	国・県支出金		国	186,000 円			
	地方債			0 円			
	その他			0 円			
	一般財源			0 円			
人件費コスト B		1.0人役	7,254,000 円		総事業費 A+B	7,440,000 円	
【事業名称】		事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
【国民年金費】		186,000円	186,000円	0円	0円	0円	
<p>国民年金法及び年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、国民年金と年金生活者支援給付金に係る業務を行う。</p> <p>令和3年度は、全国都市国民年金協議会に山陰地区理事(輪番制)として出席。総会に係る要望票、意見提案等を取りまとめ会長市へ報告するとともに、理事会及び総会における決定事項を中国ブロック加盟市に報告する。</p>							
<p>主な業務</p> <p>法定受託事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資格取得・喪失に係る届出の受理及び審査 ●国民年金手帳の再交付申請の受理 ●未支給年金に係る支給請求の受理及び審査 ●保険料の申請免除、学生納付特例等に係る申請の受理及び審査 <p>協力連携事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資格取得時の保険料納付督促、口座振替及びクレジットカード納付等の促進 ●制度周知に関する広報記事の広報誌及びホームページへの掲載 ●来訪者及び電話等による年金制度に関する相談 ●日本年金機構への情報提供 							

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	介護保険課	
中事業	30	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	40	特別会計繰出金費（介護保険事業）		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	01 社会福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	05 介護保険事業費
当初予算額 A			785,604,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国 県	37,800,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		747,804,000 円		
人件費コスト B		0.1人役	725,400 円	総事業費 A+B	786,329,400 円

目的
介護保険事業特別会計の円滑な運営に資するために繰出しを行う。

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【特別会計繰出金費（介護保険事業）】	785,604,000円	37,800,000円	0円	0円	747,804,000円
介護保険事業特別会計への資金計画に合わせ、適切に繰出しを行う。					
①給付費負担金			566,875千円		
②地域支援事業（介護予防・生活支援サービス事業費等）負担金			23,757千円		
③地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）負担金			27,364千円		
④事務費等負担金			117,208千円		
⑤保険料軽減対策事業負担金（国1/2、県1/4、市1/4）			50,400千円		

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	保険年金課		
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計	
小事業	20	子ども医療費		款	03 民生費	
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費	
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 児童福祉総務費	
当初予算額 A			125,736,000 円			
財源内訳	国・県支出金	県	35,109,000 円			
	地方債	過疎	50,000,000 円			
	その他	諸収入	39,468,000 円			
	一般財源		1,159,000 円			
人件費コスト B		0.9人役	6,528,600 円		総事業費 A+B	132,264,600 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【子ども医療費】	125,736,000円	35,109,000円	50,000,000円	39,468,000円	1,159,000円

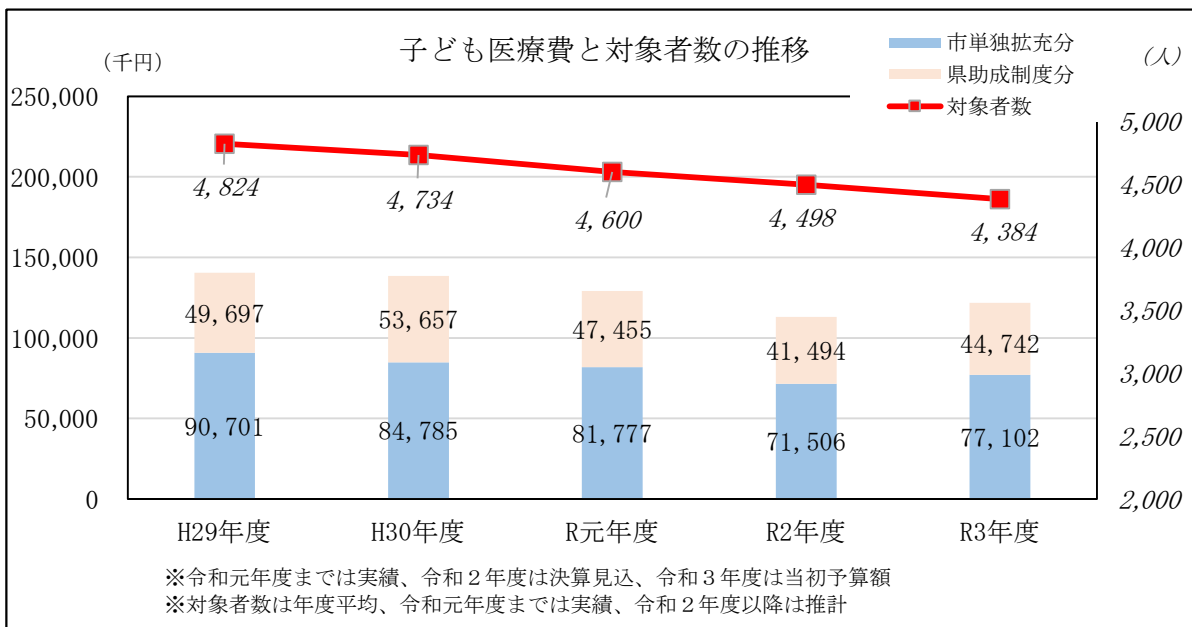
子どもが安心して医療にかかることができる環境づくりのため、県の医療費助成事業を実施する。さらに市の単独助成制度により、保護者の経済的負担の軽減を図る。



事業費

- 医療費 121,845,000円
- 事務費 3,891,000円

本人負担額

区分	健康保険 原則	島根県乳幼児等医療費助成制度	安来市子ども医療費助成制度			所得制限
			負担上限額			
			入院	通院	薬局等	
0歳～就学前	2割	1割	0円	0円	0円	なし
小学1年生～中学3年生	3割	3割	0円	0円	0円	なし
就学後20歳未満の慢性呼吸器疾患等16疾患にかかる入院	3割	1割	15,000円	助成対象外	助成対象外	あり



				予算に関する説明書ページ数		P47	
大事業	20	子育て・教育・文化		担当部署		子ども未来課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計
小事業	25	子育て支援事業費			款	03	民生費
事業開始年度		令和3年度			項	02	児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		-			目	01	児童福祉総務費
当初予算額 A			23,103,000 円		目的	子育て支援事業を総合的に推進することにより子育て支援サービスの向上を図る。	
財源内訳	国・県支出金	国・県	11,324,000 円				
	地方債		0 円				
	その他		0 円				
	一般財源		11,779,000 円				
人件費コスト B		3.8人役	27,565,200 円		総事業費 A+B	50,668,200 円	
【事業名称】			事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【子育て支援センター事業】			3,056,000円	1,236,000円	0円	0円	1,820,000円
<p>安来市健康福祉センター内に基幹型子育て支援センターを開設し、子育て支援事業を総合的に推進することにより、子育て支援サービスの向上と充実を図る。 育児相談の対応、プレイルームイベント・子育てセミナーの開催等を実施する。</p>							
【要保護児童対策協議会事業】			511,000円	466,000円	0円	0円	45,000円
<p>要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦に対する適切な保護や支援を図るために、関係機関等と必要な情報の共有を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。 また、保育士、教員、民生・児童委員等を対象とした研修を行い、児童虐待対応についての資質向上を図る。</p>							
【ファミリーサポートセンター事業】			5,600,000円	3,732,000円	0円	0円	1,868,000円
<p>市民及び市内の労働者が仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、労働者福祉の増進及び児童福祉の向上を図るため、安来市親子交流センターにおいて、乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭をサポートするネットワーク組織として、ファミリー・サポート・センターを運営し、子どもの預かりの援助を行いたい人（おまかせ会員）と援助を受けたい人（おねがい会員）、両方できる人（どっちも会員）を募集、登録し、援助活動の調整や会員にむけた講習会を開催し、相互援助活動が円滑に実施できるよう支援を行う。</p>							
【つどいの広場事業】			8,700,000円	5,800,000円	0円	0円	2,900,000円
<p>安来市親子交流センターにおいて、乳幼児・児童及びその保護者等が交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談や地域の子育て情報の提供を行ったり、子育てに関する講習や、親子で楽しめるイベント、保護者がリフレッシュしたりくつろげる時間を提供することにより、地域の子育て支援環境の充実を図る。</p>							
							
つどいの広場（安来市安来町（旧城谷保育所））							
【子育て短期支援事業（ショートステイ）】			77,000円	50,000円	0円	0円	27,000円
<p>児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、児童養護施設等で短期間児童を養育する。</p>							

【ブックスタート推進事業】	200,000円	0円	0円	0円	200,000円
親子の“心の健康”を養うため、「感性が育つ」「親子の絆が深まる」「子どもが本好きになる」ことを目的とし、連携体制を活用しながら絵本を提供していく。乳児健診時に乳児一人につき絵本を1冊配布する。					
【おもちゃの図書館事業】	108,000円	0円	0円	0円	108,000円
安来市健康福祉センターにおいて市内に在住するすべての親子が気軽につどい、おもちゃを使って遊んだり交流を図ったりすることができる場を提供する。					
【安来市親子交流センター事業】	917,000円	0円	0円	0円	917,000円
乳幼児や児童と保護者等が気軽集い、打ち解けた雰囲気の中で遊んだり、交流を図ったりすることができる施設として、親子交流センターの施設や遊具、広場などの点検、維持、修繕を行う。					
【養育支援訪問事業】	63,000円	40,000円	0円	0円	23,000円
養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問による助言指導を行うとともに必要に応じ委託による家事援助を実施する。					
【広域入所委託事業】	3,700,000円	0円	0円	0円	3,700,000円
安来市の児童が保護者の里帰り出産等で他市町村の教育・保育施設等に入所した場合、当該施設を運営する市町村に委託料を支払う。					
【子ども・子育て支援推進事業】	141,000円	0円	0円	0円	141,000円
令和元年度に策定した「第2期安来市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理、評価等について、子ども・子育て推進会議を開催し審議を行う。					
【旧山佐児童館管理事業】	30,000円	0円	0円	0円	30,000円
閉館となった旧山佐児童館施設の維持管理を行う。					

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	教育総務課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	27	放課後児童健全育成事業費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 児童福祉総務費
当初予算額 A		110,802,000 円	目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣等児童の健全育成を図る。	
財源内訳	国・県支出金	73,590,000 円			
	地方債	0 円			
	その他	37,000,000 円			
	一般財源	212,000 円			
人件費コスト B	1.1人役	7,979,400 円	総事業費 A+B	118,781,400 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【放課後児童健全育成事業】	110,802,000円	73,590,000円	0円	37,000,000円	212,000円

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に「遊びの場」「生活の場」を提供し、子どもの主体性を尊重しながら健全な育成を図るため、各小学校区において放課後児童健全育成事業を実施する。事業の実施にあたっては、放課後児童クラブ運営委員会及び社会福祉法人等に委託して実施する。

●市内の放課後児童クラブ実施箇所（17クラブ）

クラブ名	実施場所
社日こどもクラブ	社日小学校余裕教室
十神どじょっ子クラブ	十神小学校敷地内専用施設
あかえっ子クラブ	赤江小学校敷地内専用施設
あかえっ子クラブ（第2）	赤江小学校敷地内専用施設
あらしまっこクラブ	荒島小学校余裕教室
島田たけのこクラブ	島田小学校敷地内専用施設
広瀬っこクラブ	旧広瀬幼稚園地内
安田っ子クラブ	安田老人福祉センター
母里児童クラブ	母里交流センター横専用施設
赤屋っ子クラブ	赤屋老人福祉センター
南児童クラブ	南小学校敷地内専用施設
飯梨こどもクラブ	飯梨交流センター
宇賀荘児童クラブ	宇賀荘幼稚園
ひだっ子クラブ	比田交流センター
ひろせ学童クラブ	ひろせ保育園
児童クラブ「たいよう」	やすぎ保育園周辺専用施設
いちご児童クラブ	十神小学校旧給食室



放課後児童クラブで過ごす子どもたちの様子

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	30	地域子育て支援センター運営事業費		款 03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 01 児童福祉総務費
当初予算額 A		2,398,000 円	目的	市内の乳幼児の諸問題に即した関わりを持つことで、子育て家庭の育児不安を解消する。
財源内訳	国・県支出金	1,233,000 円		
	県			
	地方債	0 円		
	その他	0 円		
一般財源		1,165,000 円		
人件費コスト B		1.0人役	7,254,000 円	総事業費 A+B 9,652,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【地域子育て支援センター運営事業】	2,398,000円	1,233,000円	0円	0円	1,165,000円

地域において子育て家庭に対する支援や親子の交流等を促進するために、みゆきこども園・ふたばこども園・切川保育所において、地域子育て支援センターを開設し、子育て相談、子育てサークル等への支援、ふれあいの場の提供等を行う。



みゆきこども園 子育てふれあい広場



ふたばこども園 さわやかルーム

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署		福祉課
中事業	40	青少年の健全育成	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	10	児童福祉総務費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 児童福祉総務費
当初予算額 A		178,000 円		目的	児童の育成及び福祉の向上を図るため、青少年健全育成事業を行う。
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	0 円			
	一般財源	178,000 円			
人件費コスト B	0.1人役	725,400 円	総事業費 A+B	903,400 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【青少年健全育成事業】	178,000円	0円	0円	0円	178,000円

●安来市青少年育成連絡会議補助事業

青少年の健全育成を図るため、青少年育成島根県民会議の下部組織である安来市青少年育成連絡会議の活動費を補助する。(研修会の開催、ポスターや冊子配布等による啓発活動、地区連絡会議の推進活動支援等)

●第71回“社会を明るくする運動” 令和3年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」安来市推進大会開催事業

犯罪や非行のない、安全・安心なまちづくりを推進していくための「“社会を明るくする運動” 強調月間」と、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図るための「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せ大会を開催する。

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	35	児童手当費		款 03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 02 児童手当費
当初予算額 A			533,817,000 円	
財源内訳	国・県支出金	国県	451,491,000 円	
	地方債		0 円	
	その他		0 円	
	一般財源		82,326,000 円	
人件費コスト B		0.8人役	5,803,200 円	総事業費 A+B 539,620,200 円

次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援し、家庭生活の安定に寄与する。

目的

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【児童手当給付事業】	533,817,000円	451,491,000円	0円	0円	82,326,000円

令和3年2月分から令和4年1月分の予算を計上。

支給期間：児童が中学校修了（15歳に達する日以降の最初の3月31日を迎える日）まで支給する。

支給金額（月額）

- 3歳未満の児童1人につき月額15,000円
- 3歳以上小学校修了前までの児童（第1子及び第2子）1人につき月額10,000円
- 3歳以上小学校修了前までの児童（第3子以降）1人につき月額15,000円
- 中学生1人につき月額10,000円
- 所得制限限度額以上（特例給付）については児童1人につき月額5,000円

●見込額内訳

区分	対象児童（延人数）		支出金額（円）	交付金交付率		
				国	県	
3歳未満	被用者	@15,000円	6,522	97,830,000	37/45	4/45
	非被用者	@15,000円	592	8,880,000	4/6	1/6
	施設入所等	@15,000円	11	165,000	4/6	1/6
	特例給付（被用者）	@5,000円	122	610,000	4/6	1/6
	特例給付（非被用者）	@5,000円	0	0	4/6	1/6
3歳以上小学校修了前	被用者	@10,000円	21,590	215,900,000	4/6	1/6
		@15,000円	4,262	63,930,000	4/6	1/6
	非被用者	@10,000円	2,347	23,470,000	4/6	1/6
		@15,000円	695	10,425,000	4/6	1/6
	施設入所等	@10,000円	267	2,670,000	4/6	1/6
	特例給付（被用者）	@5,000円	598	2,990,000	4/6	1/6
中学生	被用者	@10,000円	9,096	90,960,000	4/6	1/6
	非被用者	@10,000円	1,102	11,020,000	4/6	1/6
	施設入所等	@10,000円	124	1,240,000	4/6	1/6
	特例給付（被用者）	@5,000円	420	2,100,000	4/6	1/6
	特例給付（非被用者）	@5,000円	34	170,000	4/6	1/6
支給見込額合計			47,842	532,660,000		
事務費				1,157,000		
合計				533,817,000		

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	40	母子父子寡婦福祉費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 母子父子福祉費
当初予算額 A			11,924,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国 県	6,852,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	負担金外	22,000 円		
	一般財源		5,050,000 円		
人件費コスト B		0.3人役	2,176,200 円	総事業費 A+B	14,100,200 円

目的
母子・父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって福祉の増進を図る。

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【母子家庭等支援事業】	100,000円	0円	0円	0円	100,000円
-------------	----------	----	----	----	----------

安来市母子会と委託契約を締結し、市内在住ひとり親家庭等を対象として、必要に応じて法律相談窓口への円滑な案内を行うとともに、ひとり親同士の交流促進と児童の健全育成を目的とする事業を実施することで、ひとり親家庭が抱える生活課題の解決に向けた支援を行う。

【母子・父子自立支援事業】	7,341,000円	3,570,000円	0円	7,000円	3,764,000円
---------------	------------	------------	----	--------	------------

●母子・父子自立支援員設置事業

母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭又は寡婦家庭の生活全般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を助け、その自立に向けた支援を行う。

母子・父子自立支援プログラム策定事業（国10/10）

●母子家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の資格取得等を支援し、就業による自立を目的に支援する。

母子家庭等自立支援給付金事業（国3/4）

【母子生活支援事業】	4,483,000円	3,282,000円	0円	15,000円	1,186,000円
------------	------------	------------	----	---------	------------

DVや虐待の被害を受けた母子の状況に応じて母子生活支援施設への入所措置を行い、当該世帯の自立促進に向けた生活支援を行う。

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	福祉課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	45	児童扶養手当総務費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	03 母子父子福祉費
当初予算額 A			123,605,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	40,578,000 円		
	地方債		0 円		
	その他		0 円		
	一般財源		83,027,000 円		
人件費コスト B		0.4人役	2,901,600 円	総事業費 A+B	126,506,600 円

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【児童扶養手当給付事業】 123,605,000円 40,578,000円 0円 0円 83,027,000円

ひとり親家庭等の児童を養育する者に対して、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。

児童扶養手当給付費負担金 (国1/3)

対象児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日を迎える日まで支給する。

単価(月額)

- 全部支給 43,160円
- 一部支給 10,180円～43,150円
- 第2子加算 全部支給 10,190円
一部支給 5,100円～10,180円
- 第3子以降加算 全部支給 6,110円/1人
一部支給 3,060円～6,100円/1人

●見込額内訳

	対象者(延人数)	支出金額(円)
全部支給者	1,584	68,365,440
一部支給者	1,308	38,958,840
第2子以降	1,236	11,773,800
第3子以降	396	2,636,400
支給見込額合計(端数切上)		121,735,000
事務費		1,870,000
合計		123,605,000

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計 01 一般会計
小事業	55	私立保育園等運営費		款 03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項 02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目 04 保育所費
当初予算額 A		892,143,000 円	目的	年々多様化する保護者のニーズに対応し、特定教育・保育事業、特別保育事業、子ども・子育て支援事業を実施、委託し児童福祉の向上を図る。
財源内訳	国・県支出金	606,787,000 円		
	地方債	0 円		
	その他	8,014,000 円		
	一般財源	277,342,000 円		
人件費コスト B	1.4人役	10,155,600 円	総事業費 A+B	902,298,600 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
--------	-----	--------	-----	-----	------

【私立保育園運営事業】	852,502,000円	577,573,000円	0円	10,513,000円	264,416,000円
-------------	--------------	--------------	----	-------------	--------------

※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分(2,499,000円)を含む。

市内在住の就学前児童について、市内の私立保育園(やすぎ保育園、あゆみ保育園)及び私立認定こども園(あかえこども園、ふたばこども園、認定こども園ひろせ保育園、みゆきこども園、城谷こども園)において教育・保育を実施する。

また、市外での教育・保育を希望する児童について、委託契約により市外施設で教育・保育を実施する。認可外保育施設や預かり保育等の利用料について、施設等利用給付費として支給する。

【延長保育事業(私立保育施設)】	3,531,000円	2,354,000円	0円	0円	1,177,000円
------------------	------------	------------	----	----	------------

通常の保育時間外の延長保育を必要とする児童の保育を行うため、やすぎ保育園、あゆみ保育園、あかえこども園、ふたばこども園、ひろせ保育園、みゆきこども園、城谷こども園に委託する。(国1/3・県1/3)

【障がい児保育事業(私立保育施設)】	1,728,000円	214,000円	0円	0円	1,514,000円
--------------------	------------	----------	----	----	------------

保育を必要とする障がい児等に保育士を加配し、保育の促進を図る。(県：定額)

【病児・病後児保育事業(私立保育施設)】	12,330,000円	8,220,000円	0円	0円	4,110,000円
----------------------	-------------	------------	----	----	------------

安来第一病院において病気の回復期に至らない集団保育が困難な児童を、また、みゆきこども園、ひろせ保育園において病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を専用の部屋で一時的に預かり保育を行う。
(国1/3・県1/3)

【一時保育事業(私立保育施設)】	4,604,000円	3,172,000円	0円	0円	1,432,000円
------------------	------------	------------	----	----	------------

やすぎ保育園、あゆみ保育園、あかえこども園、ひろせ保育園、みゆきこども園に一時保育事業を委託し、在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童の保育を行う。

【給食費助成事業(私立保育施設)】	1,890,000円	0円	0円	0円	1,890,000円
-------------------	------------	----	----	----	------------

多子世帯の経済的負担を軽減するため、私立保育施設に入所している第3子以降の4・5歳児の児童に係る給食費のうち副食費を無料とする。

【保育料軽減事業(私立保育施設)】	12,058,000円	11,754,000円	0円	△2,499,000円	2,803,000円
-------------------	-------------	-------------	----	-------------	------------

●若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私立保育所・こども園に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。(県10/10)
●多子世帯の経済的負担を軽減するため、私立保育所・こども園に入所している第3子以降の3歳未満児の児童に係る保育料を軽減する。(県1/2)

【新型コロナウイルス感染症対策事業】	3,500,000円	3,500,000円	0円	0円	0円
--------------------	------------	------------	----	----	----

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等(1施設あたり500千円)を購入する施設に対し補助金を交付する。(国10/10)

					予算に関する説明書ページ数		P49																																																																														
大事業	20	子育て・教育・文化		担当部署		子ども未来課																																																																															
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実		予算科目	会計	01	一般会計																																																																														
小事業	60	市立保育所運営費			款	03	民生費																																																																														
事業開始年度		令和3年度			項	02	児童福祉費																																																																														
事業進捗度(年度末目標)		—			目	04	保育所費																																																																														
当初予算額 A			99,340,000 円		目的	年々多様化する保護者のニーズに対応し、特定教育・保育事業、特別保育事業、子ども・子育て支援事業を実施、児童福祉の向上を図る。																																																																															
財源内訳	国・県支出金		国	5,998,000 円																																																																																	
	地方債		県	0 円																																																																																	
	その他		負担金外	18,739,000 円																																																																																	
	一般財源			74,603,000 円																																																																																	
人件費コスト B		24.0人役	174,096,000 円		総事業費 A+B	273,436,000 円																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【市立保育所運営事業（通常保育事業）】</td> <td>94,098,000円</td> <td>576,000円</td> <td>0円</td> <td>21,186,000円</td> <td>72,336,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（3,339,000円）を含む。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">市内在住の保育を必要とする就学前児童について、児童福祉法第24条に基づき、市立2保育所（安来保育所、切川保育所）において保育を実施する。</td> </tr> <tr> <td>【一時預かり事業（市立保育所）】</td> <td>3,810,000円</td> <td>1,738,000円</td> <td>0円</td> <td>892,000円</td> <td>1,180,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童を安来保育所で保育する。（国1/3・県1/3）</td> </tr> <tr> <td>【給食費助成事業（市立保育所）】</td> <td>432,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>432,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立保育所に入所している第3子以降の4・5歳児の児童に係る給食費のうち副食費を無料とする。</td> </tr> <tr> <td>【保育料軽減事業(市立保育所)】</td> <td>0円</td> <td>2,684,000円</td> <td>0円</td> <td>△ 3,339,000円</td> <td>655,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">●若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立保育所に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。（県10/10）</td> </tr> <tr> <td colspan="6">●多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立保育所に入所している第3子以降の3歳未満児の児童に係る保育料を軽減する。（県1/2）</td> </tr> <tr> <td>【新型コロナウイルス感染症対策事業】</td> <td>1,000,000円</td> <td>1,000,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等（1施設あたり500千円）を購入する。（国10/10）</td> </tr> </tbody> </table>								【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【市立保育所運営事業（通常保育事業）】	94,098,000円	576,000円	0円	21,186,000円	72,336,000円	※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（3,339,000円）を含む。						市内在住の保育を必要とする就学前児童について、児童福祉法第24条に基づき、市立2保育所（安来保育所、切川保育所）において保育を実施する。						【一時預かり事業（市立保育所）】	3,810,000円	1,738,000円	0円	892,000円	1,180,000円	在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童を安来保育所で保育する。（国1/3・県1/3）						【給食費助成事業（市立保育所）】	432,000円	0円	0円	0円	432,000円	多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立保育所に入所している第3子以降の4・5歳児の児童に係る給食費のうち副食費を無料とする。						【保育料軽減事業(市立保育所)】	0円	2,684,000円	0円	△ 3,339,000円	655,000円	●若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立保育所に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。（県10/10）						●多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立保育所に入所している第3子以降の3歳未満児の児童に係る保育料を軽減する。（県1/2）						【新型コロナウイルス感染症対策事業】	1,000,000円	1,000,000円	0円	0円	0円	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等（1施設あたり500千円）を購入する。（国10/10）					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																
【市立保育所運営事業（通常保育事業）】	94,098,000円	576,000円	0円	21,186,000円	72,336,000円																																																																																
※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（3,339,000円）を含む。																																																																																					
市内在住の保育を必要とする就学前児童について、児童福祉法第24条に基づき、市立2保育所（安来保育所、切川保育所）において保育を実施する。																																																																																					
【一時預かり事業（市立保育所）】	3,810,000円	1,738,000円	0円	892,000円	1,180,000円																																																																																
在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童を安来保育所で保育する。（国1/3・県1/3）																																																																																					
【給食費助成事業（市立保育所）】	432,000円	0円	0円	0円	432,000円																																																																																
多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立保育所に入所している第3子以降の4・5歳児の児童に係る給食費のうち副食費を無料とする。																																																																																					
【保育料軽減事業(市立保育所)】	0円	2,684,000円	0円	△ 3,339,000円	655,000円																																																																																
●若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立保育所に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。（県10/10）																																																																																					
●多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立保育所に入所している第3子以降の3歳未満児の児童に係る保育料を軽減する。（県1/2）																																																																																					
【新型コロナウイルス感染症対策事業】	1,000,000円	1,000,000円	0円	0円	0円																																																																																
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等（1施設あたり500千円）を購入する。（国10/10）																																																																																					

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署	子ども未来課	
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	62	市立保育所等整備費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	04 保育所費
当初予算額 A		6,083,000 円	目的	保育所・認定こども園施設の維持管理の徹底及び教育・保育環境の安全確保と向上を図る。	
財源内訳	国・県支出金	0 円			
	地方債	0 円			
	その他	基金 6,000,000 円			
	一般財源	83,000 円			
人件費コスト B	0.1人役	725,400 円	総事業費 A+B	6,808,400 円	

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【市立保育所等整備事業】	6,083,000円	0円	0円	6,000,000円	83,000円

保育所・認定こども園を運営していく上で、施設の破損、劣化等による危険箇所を確認し、維持修繕・工事を実施する。

- 主な実施事業
- 認定こども園遊具修繕工事 2,700千円
 - 認定こども園広瀬火災通報装置設置工事(法定) 440千円
 - 認定こども園井尻火災通報装置設置工事(法定) 440千円
 - 安来保育所玄関吹抜窓及び階段室窓修繕工事 963千円
 - 認定こども園荒島第二園舎大人用トイレ洋式改修工事 880千円
 - 認定こども園広瀬大人用トイレ洋式改修工事 660千円

●認定こども園遊具修繕工事の内訳(計5施設)



認定こども園飯梨 滑り台
ボルトを始め、全体的に錆びによる腐食。改修し、安全に使用可能な状態にする。



認定こども園安田 コンビネーション遊具
全体的に木材部分の腐食とボルトの錆びが発生。改修し、安全に使用可能な状態にする。



認定こども園大塚 コンビネーション遊具
全体的に老朽化し、危険なため撤去。同園庭内の滑り台を移設する。



認定こども園布部 コンビネーション遊具
全体的に老朽化し、危険なため撤去。滑り台のみ使用可能な状態に改修する。



認定こども園広瀬 鉄棒
支柱が腐食し、傾いているため、
改修し、安全を確保する。

予算に関する説明書ページ数 P49

大事業	20	子育て・教育・文化	担当部署		子ども未来課
中事業	10	結婚・出産・子育て支援の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	63	市立認定こども園運営費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	02 児童福祉費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	04 保育所費
当初予算額 A		246,383,000 円		目的	就学前児童に対する教育・保育の充実した提供のため、必要経費を確保し運営の充実を図る。
財源内訳	国・県支出金	国	12,562,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	負担金外	38,373,000 円		
	一般財源		195,448,000 円		
人件費コスト B		65.0人役	471,510,000 円	総事業費 A+B	717,893,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【市立認定こども園運営事業（通常教育・保育事業）】	235,363,000円	618,000円	0円	44,363,000円	190,382,000円
※その他には、保育料軽減事業による負担金減収分（6,346,000円）を含む。 市内在住の就学前児童について、市立10認定こども園において教育・保育を実施する。					
【一時預かり事業（市立認定こども園）】	4,400,000円	1,906,000円	0円	356,000円	2,138,000円
在宅児童で緊急・一時的に保育が必要となる児童を認定こども園広瀬・認定こども園母里で保育する。 (国1/3・県1/3外)					
【給食費助成事業(市立認定こども園)】	1,620,000円	0円	0円	0円	1,620,000円
多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立認定こども園に入園している第3子以降の4・5歳児の児童に係る給食費のうち副食費を無料とする。					
【保育料軽減事業(市立認定こども園)】	0円	5,038,000円	0円	△ 6,346,000円	1,308,000円
●若い子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立認定こども園に入所している一定の所得以下の世帯の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を軽減する。(県10/10)					
●多子世帯の経済的負担を軽減するため、市立認定こども園に入所している第3子以降の3歳未満児の児童に係る保育料を軽減する。(県1/2)					
【新型コロナウイルス感染症対策事業】	5,000,000円	5,000,000円	0円	0円	0円
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等（1施設あたり500千円）を購入する。(国10/10)					

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	30	生活保護総務費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	03 生活保護費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	01 生活保護総務費
当初予算額 A			7,163,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国	4,105,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	諸収入	14,000 円		
	一般財源		3,044,000 円		
人件費コスト B		0.5人役	3,627,000 円	総事業費 A+B	10,790,000 円

生活保護の適正な運営を確保するための体制整備及び被保護者の自立を支援することを目的とする。

目的

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【生活保護適正化事業】 レセプト点検員が診療報酬明細書の資格点検及び内容点検を実施し、医療扶助の適正化を図る。	2,802,000円	2,095,000円	0円	7,000円	700,000円
【被保護者就労支援事業】 生活保護受給者に対し、就労支援員による支援を行うことにより、世帯の自立を促す。	2,689,000円	2,010,000円	0円	7,000円	672,000円
【生活保護レセプト管理事業】 生活保護レセプト管理システムクラウドサービスを活用し、診療報酬明細書の点検を実施する。	528,000円	0円	0円	0円	528,000円
【生活保護運営事業】 医療扶助の実施において、内科医師、精神科医師を嘱託医として配置し、専門的助言指導を受け適正な実施を確保する。また、生活保護の調査や決定を行う。	1,144,000円	0円	0円	0円	1,144,000円

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署	福祉課	
中事業	50	社会保障の充実	予算科目	会計	01 一般会計
小事業	35	生活保護扶助費		款	03 民生費
事業開始年度		令和3年度		項	03 生活保護費
事業進捗度(年度末目標)		—		目	02 扶助費
当初予算額 A			360,000,000 円		
財源内訳	国・県支出金	国県	273,250,000 円		
	地方債		0 円		
	その他	諸収入	1,000,000 円		
	一般財源		85,750,000 円		
人件費コスト B		4.6人役	33,368,400 円	総事業費 A+B	393,368,400 円

目的
生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【生活保護扶助費】	360,000,000円	273,250,000円	0円	1,000,000円	85,750,000円

生活保護法に基づき保護開始決定した被保護者に対し、保護の基準に基づき、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助・介護扶助・生業扶助・葬祭扶助・出産扶助・施設事務費を給付する。

